

登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則(平成12年建設省令第20号)第9条第一号及び第二号に定める区分
登録の番号	関東地方整備局長 第 13 号
登録の有効期間	令和5年6月4日から令和10年6月3日まで
氏名又は名称	ユーディーアイ確認検査株式会社
代表者の氏名	代表取締役 鈴木 徹
主たる事務所の所在地	千葉県柏市東上町8番25号常盤ビル1階 TEL04-7166-5222
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価(新築住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	一戸建ての住宅 共同住宅等
住宅性能評価を行う区域	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都(島しょ部を除く。)、神奈川県、群馬県、栃木県の全域の区域とする。
確認を行う住宅の種類	一戸建ての住宅 共同住宅等
確認を行う区域	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都(島しょ部を除く。)、神奈川県、群馬県、栃木県の全域の区域とする。